

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和8年3月30日（月） 午後3時	
3	会議の開催場所	市役所 委員会室	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の改定について</p> <p>議案：西脇市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>報承：教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について</p> <p>報承：令和7年度末教職員人事について</p> <p>報告：西脇市立小中学校統合校開校準備委員会開催要領の一部改正について</p> <p>報告：西脇市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</p> <p>報告：西脇市立学校情報セキュリティ基本方針の策定について</p> <p>報告：西脇市不登校児童生徒支援施設利用補助金交付規程の制定について</p> <p>報告：西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について</p> <p>報告：西脇市地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業補助金交付規程の制定について</p>	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和8年3月30日（月） 午後2時30分～2時50分
		特記事項	<p>西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。</p> <p>なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。</p>
6	問合せ先	<p>西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課</p> <p>連絡先： 0795-22-3111（内線4022）</p>	